令和元年度第１回さいたま市商業等振興審議会

会議録

１　日　時　令和２年１月２３日（木）午前１０時３０分～午前１１時４５分

２　会　場　市役所議会棟２階　第６委員会室

３　出席者　江田委員長、稲見委員、大郷委員、田中委員、山﨑委員、金子委員、岩瀬委員
　　欠席者　近藤副委員長、日野委員、三浦委員、川井委員、千枝委員（経済局長）
　　事務局　商工観光部　矢口部長
　　商業振興課　金子課長、青山係長、石田主査、印出主任、五月女主事
　　中央区総務課　天野課長、岩槻区観光経済室　髙橋室長

４　会議の公開・非公開の別　公開（傍聴人は０人）

５　次第
（１）開会
（２）議事
　①さいたま市商店会連合会からの要望書について
（３）その他
（４）閉会

【議事概要】
（１）開会

（２）議事
　①さいたま市商店会連合会からの要望書について
　江田委員長の議事進行により、事務局から資料１に基づき「さいたま市商店会連合会からの要望書」の趣旨の説明があり、資料２に基づき商業振興事業に係る予算、資料３に基づき他の政令指定都市における補助率の適用状況等について説明があった。
　その後、次のとおり質疑が行われた。
≪質疑・意見≫
要望内容１、街路灯に係る電気料金について
要望内容２、街路灯並びに防犯カメラ設置について

（田中委員）
　商店会で話をしたところ、令和元年１０月の消費税率引上げによる影響として、９月までは駆け込み需要もあったが、１０月以降は厳しい状況と商店から聞いている。キャッシュレスによる５％還元についても、商店にとってはクレジットカード利用の手数料等、負担となっていると聞いている。５％還元が終了する６月以降は、商店にとってどのような影響があるのか見えていない状況。また、市でも「プロスポーツチームと連携した商業活性化事業」を実施しているように、大宮の商店街はアルディージャの試合観戦者が常駐化して賑わっているが、東京 2020 大会に関しては、近隣市に比べ、さいたま市はあまり潤っていない印象がある。市の財政状況が厳しいことも理解しているが、なんとか調整し、要望を実現していただきたい。
（山﨑委員）
　高齢化や後継者不足により商店がテナントとなることで、商店会の会員が減少し、会費による収入も減少している。少ない予算での街路灯等の維持管理は大きな負担となっているため、市にももう少し補助金を負担していただきたい。
（稲見委員）
　「お店」イコール「街」だと思っている。商店が賑わい、安心安全に営業されることは、市民にとっても重要なこと。限られた予算内で様々な要望を実現するのが難しいことはわかるが、「街」の振興・発展のため、市にはなるべく努力していただきたい。
（岩瀬委員）
　今年は東京 2020 大会もあるため、街が明るくなるとよいと思うが、電気料金に関する補助金については、他市の状況をみると実施していない市もあり、現行の２分の１補助から無償化という要望は、市にとっては大変なことだとも思う。
（江田委員長）
　補助金も効果はあるので期待するところではあるが、市の財政も厳しい状況となっている。その点を踏まえたご意見はないか。
（金子委員）
　他市と比較するとさいたま市はがんばっているということもわかるが、さいたま市が一番を目指してもよいのではないか。資料はあくまで参考として、実態に目を向けるべきと考える。なお、街路灯新設の件数が減少しているが、どのような理由か。
（事務局）
　商店街環境整備補助事業については、前年度に全商店会に対し希望調査を実施したうえで予算要求をしている。市内街路灯の LED 化率は７割を超えており、最近は防犯カメラの設置へと移行している。件数は商店会の希望によって増減するものであるが、街路灯新設については減少傾向が続いていくと考える。
（大郷委員）
　商店街の実情として閉店する店舗が多く、店舗数の減少に伴い会費が減少している中、街路灯等の負担は継続している。市には状況を判断していただき、なんとか要望を実現していただければありがたい。

（江田委員長）
　店舗数の減少という話だが、実態調査等、ソフト面から市が実施している支援はあるか。
（事務局）
　毎年、市内全商店会を対象に、会員数や保有する街路灯数等の基礎調査と翌年度の補助事業の希望に関する調査を実施しており、各商店会の状況は把握している。補助金制度については市全体としてルールがあるため、課として働きかけはしているが、難しい状況。会員数は減少しているが、商店数は増加しているという状況ではあるので、どうすれば商店会に入会してもらえるか、また、退会を防げるかという切り口で対応することも、要望とは別の角度からの商店街振興になると考えるため、検討していきたい。
（金子委員）
　どのような理由で商店会に入会してもらえないのか。商店会内に勧誘の専門チームを作ってはどうか。また、入会した場合のメリットを説明してはどうか。
（大郷委員）
　高齢化等により商店が閉店した後、コンビニエンスストア等のナショナルチェーン店が入ることが多い。会長をはじめ役員が何度も勧誘に行くが、ナショナルチェーン店は商店会への入会にあたり本部の了承が必要ということもあり、断られてしまうというケースが多いと考える。専門チームを作るには人員が不足している。また、メリットについても、全てが魅力ある商店会というわけではない。
（金子委員）
　商店会を退会する理由はどのようなものか。
（大郷委員）
　高齢化等による閉店については、キャッシュレス等の新しいシステムに対応できないこともあるではないか。キャッシュレスは入出金等の細かい事務管理が必要となる。行政や商工会議所が説明会などを実施してくれてはいるが、商店会として実施するのは難しいというところが多いと思う。
（田中委員）
　顧客にとってはキャッシュレスによる５％還元は大きく、クレジットカードの利用が増加し、現金の入金は大きく減少している。また、コンビニエンスストア等については、フランチャイズの契約が切れると、利益の大きい店舗は本部の直営となることが多い。条例により事業者は商店会の入店に努めることが定められていることを説明しても、本部の理解を得られないからと断られてしまう。
（江田委員長）
　キャッシュレスについては、各個店が導入できるよう支援するシステム等はあるのか。
（田中委員）
　商店会連合会の事務局は商工会議所であるため、説明会等を実施してくれている。また、顧客から導入の希望が多ければ、導入する店舗もあるのではないか。

（大郷委員）
　顧客としては、現金で支払うのはほとんどが高齢者であり、若者はキャッシュレスで支払う。今後のためにも若者への対応が必要ではあるが、なかなか難しい。商工会議所や市が説明会等を実施しているが、導入しない店舗はしない。
（事務局）
　先月、市は埼玉りそな銀行とキャッシュレス推進に関する覚書を締結した。りそな銀行・埼玉りそな銀行は、クレジットカードや電子マネーの各ブランドを一括で利用できるサービスの提供を実施している。市でもキャッシュレス導入に関する説明会を開催しているので、気軽に参加していただきたい。
（田中委員）
　岩槻でもりそなのサービス導入を検討したが、今までつきあいのあった事業者からりそなに乗り換えるというのは実際のところ難しい。りそなのサービスを一番初めに大規模に導入した秩父では、もともとクレジットカード等の支払いに対応していた商店が少なく、ほとんどが新規の導入であった。

要望内容３、商店街活性化キャンペーン事業について
（金子議員）
　キャンペーンの参加店舗が減少している理由はどのようなものか。
（大郷会長）
　商店会の会員が減少しているため。
（金子委員）
　キャンペーン事業の認知度はどの程度か。
（田中委員）
　参加店舗は委託業者が集めているが、それとは別に、顧客のクチコミで広がっていると感じている。毎年度実施しているため、認知度は徐々に上がっており、応募数が増えている。参加店舗が増えるよう実行委員会でも努力はしているが、なかなか難しい。件数的には今後もそれほど変わらないのではないか。

（事務局）
　皆様の意見を踏まえて事業を進めたいと考えている。本日も要望に関することに限らず、様々なヒントを得られた。やみくもに予算を要求するだけではなく、背景を理解し、仕組み自体の問題提起をしていかなければならない。例えば、防犯カメラは商店街のためだけではなく、市全体の治安維持のためのものであると捉え、所管課で予算当局と折衝しているところ。今後も広い視点で、将来を見据えた事業展開をしていきたいので、今後も様々な意見・協力をお願いしたい。
（江田委員長）
　大きく時代が変わっていく中、商店会も行政に対する期待はたくさんあると思う。ぜひ前向きに検討していただき、今後もよろしくお願いしたい。

（３）その他
議事なし

（４）閉会